

令和 8 年度版



パパの育児への参画を応援します



新潟市男性の育児休業取得促進事業奨励金

詳しい要件や申請方法等は必ず市ホームページをご確認ください。
申請書類は市ホームページからダウンロードしてください。

新潟市 男性の育休奨励金

検索



令和 8 年度の事業概要

【支給対象】

- ・ 新潟市内の中小企業等に勤務する男性労働者とその労働者を雇用する事業主
- ・ 連続する1か月以上の育児休業を取得
- ・ 令和 8 年 3 月 1 日～令和 9 年 2 月 2 8 日の間に育児休業から復帰し、復職後 1 か月以上勤務

【支給金額】

※他にも要件があります。詳しい要件は市ホームページをご確認ください。

- ・ 男性労働者 5 万円
- ・ 事業主 2 0 万円

令和 8 年度の書類提出期限

復職日から 2 か月以内。

ただし、復職日が令和 9 年 2 月 1 日から 2 月 2 8 日までの方の申請期限は、
令和 9 年 3 月 3 1 日。

注意！

この事業内容は令和 8 年度のもので、次年度以降の実施は未定です。

申請期限前であっても、予算額に達した場合は、受付終了となります。

問い合わせ・申請先

新潟市 市民生活部 男女共同参画課

TEL : 025-226-1061 E-mail : danjo@city.niigata.lg.jp

〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1 (市役所本館 2 階)

申請の流れは裏面へ

申請の流れ

01 事前に支給要件を確認する

表面に記載の二次元コードなどから市ホームページにアクセスし、支給要件に該当するかどうかを、あらかじめご確認ください。

02 男性労働者が連続して1か月以上の育児休業を取得し、復職後1か月勤務

令和8年3月1日（日）から令和9年2月28日（日）の間に、育児休業から復職した方が対象です。

03 申請書類の提出

申請書類は、復職日から2か月以内に窓口または郵送で提出してください。

ただし、復職日が令和9年2月1日（月）から令和9年2月28日（日）までの方の申請期限は、令和9年3月31日（水）となりますのでご注意ください。

事業主奨励金は、労働者奨励金と同日もしくは先に申請してください。

ご不明な点等は、事前にお問い合わせいただき、申請書類がそろった状態で提出してください。

- ・申請期限が閉庁日（土日、祝・休日、年末年始）にあたる場合でも申請期限は延長しません。
- ・窓口（市役所本館2階 男女共同参画課）への提出は平日（祝・休日、年末年始を除く）17時30分※₁まで、郵送の場合は、申請期限日までの当日消印有効です。

※₁ 窓口の受付時間が令和8年10月5日（月）から変更となります。詳しくは市ホームページをご確認ください。

04 審査・支給決定

支給決定通知書を発送し、ご指定の口座に奨励金を支給します。

（1か月以上）
育児休業取得

（1か月以上勤務）
職場復帰

（復職日から
2か月以内）※₂
申請書類提出

（申請受理後）
審査・支給

※₂ 復職日が令和9年2月1日から
2月28日までの方の申請期限は、
令和9年3月31日となります。

申請書類は市ホームページからダウンロードしてください。

☆〈育児休業体験記〉☆

実際に育児休業を取られた方の体験記はこちらからご覧いただけます。ぜひ育児休業の取得をご検討ください。

